



期限付契約職員(障がい者雇用:JICA大阪国際センター)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

■ 職務内容

形態	契約
募集分野	多岐にわたる分野
業務内容	<p>「開発途上国に対する国際協力事業に関連する以下の業務」(適性に依り業務内容を決定します)</p> <p>1. 研修員受入事業 (http://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/summary.html) にかかるとる以下の業務 ①海外からの技術研修員受け入れ事業の企画、実施、評価業務 (計画・調整、研修実施機関選定、運営管理、教材開発、事後活動状況把握、評価等) ②予算管理、契約業務 ③フォローアップ、特別案件等調査の計画、実施 ④広報、市民参加協力事業との連携調整 ⑤実績等各種資料作成 等</p> <p>2. その他 ①市民参加協力事業(ボランティアの募集・広報、草の根技術協力の実施運営、開発教育支援)に関連する業務 ②広報、総務、経理等</p> <p>具体的な業務内容: (1. 2. 共通) ワード、エクセル、専用システム使用による内部稟議書、経理書類、会議資料、議事録等の作成・内容確認・ファイリング、関係者との電子メール・電話・打合せによる連絡調整、JICAの基準に則った所要経費の交渉・契約書締結・精算処理、報告書類の作成等 (1.) 研修員の応募書類やレポート等英文資料の読み込みや要約作成、研修員への研修内容やJICAの諸制度・手続きに関する説明(原則として英語で実施)、研修員を含む各種会議の司会進行、等 (2.) 一般市民、NGO等へのODA情報提供、チラシ、ポスター、HP等の作成、備品管理、等</p> <p>尚、JICA大阪国際センターを勤務地としますが、下記に留意願います。 ・関西圏内で勤務地が変更となる可能性はあります。 ・月に数回程度、打合せや研修同行等のための外勤(日帰り)があります。 ・宿泊を伴う国内出張や海外出張の必要がある場合は、事前に協議します。</p>
業務対象国/勤務地	大阪府 (職務内容欄に記載)
業務期間	2010/11/中旬 ~ 2011/03/下旬 原則11月15日から採用としますが、具体的な契約開始日は採用内定後相談のうえ決定。 尚、契約は双方が合意した場合、4回を限度として更新可能(2回目以降は契約期間が4月1日から翌3月31日まで)

■ 応募条件等

必要な語学力	英語 英語によるコミュニケーション能力(TOEIC650点相当以上。)を有していることが望ましい。 その他の言語でのコミュニケーション力があればなお望ましい。
学位	短期大学卒業以上
必要な技術資格	基本的なパソコン操作能力(Windows XP、Microsoft Word、Excel、Power Point、Internet Explorer)を有していることが望ましい。
類似業務経験年数	企業・官公庁・団体等での職務経験を原則として3年以上有すること

業務内容による年齢の目安	制限なし
青年海外協力隊経験	不問
その他	<p>障がい者雇用義務制度の対象となる障がいを有する方(障がい内容・部位等についての条件はありません)で、企業・官公庁・団体等での職務経験を原則として3年以上有すること。</p> <p>尚、開発途上国からの行政官を中心とした研修員と接するにあたり、多様な文化、習慣、宗教、価値観を尊重し、プロトコル(外交儀礼)に配慮できることが必要となります。</p>
待遇	<p>JICA規程により、基本給(前歴換算の上決定)、賞与(6・12月)、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当を支給。</p> <p>【参考】大学卒(100%前歴換算の場合)の月額基本給の参考例 職務経験が満2年の場合:177,790円 同 満5年の場合:199,860円</p> <p>その他勤務時間や施設状況については下記のとおり。 * 勤務時間 9:30-12:30、13:15-17:45(時差出勤制度有、海外との時差対応、緊急対応等による時間外勤務があります。) * 施設内に食堂、車椅子対応トイレ有。自動車通勤可。</p>
募集人数	1名
募集期間	2010/10/12～2010/10/27

■ 応募方法

応募方法	<p>次の書類を、郵便にて下記宛先にお送りください。 あて先 〒567-0058茨木市西豊川町25-1 JICA大阪 総務課 採用係 締め切りは「10月27日中必着」とします</p> <p>提出書類 1)履歴書(和文。市販の履歴書にある項目を網羅していれば様式は問いません。写真不要です) 2)職務経歴書(和文、書式自由、A4用紙1枚程度) 3)志望動機書(和文、書式自由、A4用紙1枚程度) 4)障がい者手帳(写し)若しくは障がい者雇用義務制度の対象となることを確認できる書類の写し(障がいの内容及び障がい等級を確認します)注)</p> <p>注)採用決定後、あらためて障がい者雇用状況の報告等のために用いるという利用目的等の事項を明示した上で、ご本人の同意を得て、その利用目的のために必要な情報を取得させていただく予定です。</p>
応募時の注意事項	<p>【選考方法】 (1)第一次選考:提出書類に基づく書類審査 ※書類選考の結果は10月25日の週にご連絡します。</p> <p>(2)第二次選考:面接 ※11月1日の週のJICAの指定する日時にJICA大阪国際センターにて面接を実施します。 ※第二次選考合格者には、健康診断を医療機関にて受診いただきます。</p> <p>(3)内定・採用 11月8日の週に内定とし、11月15日から採用とさせていただきます(原則11月15日から採用としますが、具体的な契約開始日は、採用内定後、相談のうえ決定します)。 可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。また、提出書類の返却はできかねますので、予めご了承ください。募集・選考に関するご質問は、以下までお願いします。</p>
募集団体の求人ページ	

■ 問い合わせ先

担当部課	JICA大阪国際センター 総務課
担当者	尾上 能久(おのえ よしひさ)